

【NEWS RELEASE】

2021年10月1日

各 位

株式会社三井住友銀行

株式会社三井住友銀行と神戸市による
高齢者・障がい者およびその家族の金銭管理における権利擁護に関する連携協定締結について

株式会社三井住友銀行（頭取 CEO:高島 誠、以下「三井住友銀行」）は、神戸市（市長：久元喜造）と、高齢者・障がい者およびその家族（以下「高齢者等」）の金銭管理における権利擁護に関する協定書を締結いたしました。

・背景

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（執行役社長グループ CEO:太田 純、以下、当社グループを総称して「SMBCグループ」）では、本年1月に「SMBCグループ 高齢社会対応に関する取組方針」を公表し、進展しつつある超高齢社会において、すべての人々が、その人らしく安心して幸せに心豊かな人生を送ることができる社会、ジェンダーやそれぞれのライフスタイルを尊重した社会、次世代の幸福にも繋げていくことのできる社会づくりを支援しております。

一方、神戸市では、2018年度に「神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例」を制定し、認知症高齢者の方を社会全体で支えていく取組を進めるとともに、判断能力の衰えてきた高齢者・障がい者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、財産管理等に係る権利擁護施策の充実に取り組んでいるところです。

本協定は、SMBCグループの一員である三井住友銀行、および神戸市が、高齢者等が日常生活を送るための支援、ならびに成年後見制度をはじめとした高齢者等の権利擁護に資する取組の推進を目的に連携することといたしました。

・本協定について

三井住友銀行および神戸市が相互に連携・協力することにより、高齢者等が日常生活を送るための支援、ならびに成年後見制度をはじめとした高齢者等の権利擁護に資する取組の推進および実現に寄与いたします。

以下の業務について相互に連携し、協力を行います。

1. 高齢者等から相談を受けた際の支援および情報連携に関すること
2. 単身の高齢者・障がい者を支援するための調査・研究に関すること
3. 成年後見制度等の利用促進に関すること
4. 前各号に掲げるもののほか、両者が協議の上、合意したこと

以 上